

日時：2015年4月27日（月）10：00-12：00

講師：電気事業連合副会長（前関西電力副社長）廣江 譲 氏

演題：「原子力をめぐる現状と今後の課題について」

東日本大震災以降、原子力発電が停止され、日本の電源構成はどのように変化しているのだろうか。本来、電力供給に限らずエネルギー供給とは安全性（Safety）を前提とした3つのE（Energy security, Economic efficiency, Environment）の同時達成を目指すべきとされてきた。これらを達成するためには各エネルギー源の特性を踏まえ、とくに日本のような無資源においてはバランスのとれた供給構造を実現する必要があるが、原子力により発電されていた電力が火力発電に代替された結果、今や火力依存度は90%弱にも達している。原子力発電所の再稼働が遅れている現状が、エネルギーセキュリティの確保や価格の安定化、CO<sub>2</sub>排出量の削減を図ることといった電力供給体制のあるべき姿の実現を困難にしている。加えて、各電力会社の経営という観点からも火力発電で原子力発電を代替していることで、環境負荷の増大（高CO<sub>2</sub>排出）や経済性の悪化（発電コスト増）が生じ、非常に大きい負担になっている現状がある。

現在、新規規制基準適合検査に対し、これまでに11社24基が申請を行っているが、そのほとんどが第一段階でとどまっている。国策の指針となるエネルギー基本計画において、「原子力は重要なベースロード発電であり、再稼働および事業環境の整備についても前向きに検討していく」ことが明記されている一方で、現実には安全が確認された原子力プラントの早期再稼働が非常に困難な状況に陥っている。

「総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会」における今後の検討課題として、

- (1) 原子力依存低減に向けた課題
  - (2) 不断の安全性向上の追求
  - (3) 新たな規制枠組みの下での原子力の安全性向上の取組
  - (4) 人材・技術の維持・発展
  - (5) 競争環境下における原子力事業のあり方
  - (6) 使用済燃料問題の解決に向けた取組と核燃料サイクル制作の推進
  - (7) 世界の原子力平和利用と核不拡散への貢献
- の7つがあげられている。

これらすべてが極めて重要な論点であることはいうまでもないが、中でも指摘しておきたいのは、「(5) 競争環境下における原子力事業のあり方」、より正確には「電力システム改革が進展する中での新たな競争環境下における原子力事業のあり方」である。

従来、日本の電力自由化は、競争の促進による料金の低廉化と電力の安定供給、原子力の推進といった公益的課題の両立を目指し、電力会社による発送配一貫体制を維持しつつ、段階的に自由化範囲の拡大を図るという原則のもとで進められてきた。一方、今回の電力システム改革では、最終的には小売の前面自由化や送配電事業の法的分離が予定されている。現実の政策がこうした方向に進むとするならば、これまで公益的課題とされてきた事項との両立は果たして可能なのか。

原子力に関して言えば、従来国策に基づき、一貫体制の電力会社が発電事業、バックエンド事業などを担ってきた。しかしながら法的とはいえ送配電部門が分離された場合、発電あるいは発電・小売のみをおこなう「小さな」会社に同様の役割を期待することは不可能なのではないか。そうであるならば、そして「小さくなった」電力会社にその役割を引き続き期待するとするならば、何らかの新たな制度措置を整備することは不可避といわざるを得ないのではないか。

措置すべき対象としては、核燃料サイクル事業全般への国の関与、原子力損害賠償制度の見直しなどが上げられようが、いずれにせよシステム改革を進めることの是非とあわせて、こうした措置を早急に検討する必要があると考えられる。